

消費税(10%)の総額表示による奈良市水道事業料金表

◎ 下記の表は、奈良市水道事業給水条例別表第2で定められている奈良市水道事業料金表を、消費税等を含めた金額で表示したものです。水道料金の計算は、基本料金、従量料金ともそれぞれ小数点以下まで計算し、その合計額に1円未満の端数が生じたときは、それを切り捨てた金額となります。

(消費税法及び地方消費税法の一部改正：令和元年10月1日施行)

平成11年3月1日施行

(平成11年4月分から適用)

(1) 基本料金

メーターの口径	料 金 (1月につき)	
13ミリメートル	基本水量8立方メートルまで	803.00 円
	10立方メートルまで	1,023.00 円
20ミリメートル	基本水量8立方メートルまで	1,375.00 円
	10立方メートルまで	1,804.00 円
25ミリメートル	基本水量8立方メートルまで	1,936.00 円
	10立方メートルまで	2,585.00 円
40ミリメートル		6,490.00 円
50ミリメートル		10,340.00 円
75ミリメートル		24,970.00 円
100ミリメートル		45,100.00 円
150ミリメートル		92,400.00 円
200ミリメートル		149,600.00 円
250ミリメートル以上	管理者が定める額に消費税等相当額を加算した額	

(2) 従量料金

用 途	メーターの口径	料 金 (1月につき)	
一 般 用	13ミリメートルから 25ミリメートルまで	使用水量10立方メートルを超え、20立方メートルまでの分 1立方メートルにつき	170.50 円
		使用水量20立方メートルを超え、50立方メートルまでの分 1立方メートルにつき	220.00 円
		使用水量50立方メートルを超える分 1立方メートルにつき	236.50 円
	40ミリメートルから 200ミリメートルまで	使用水量1,000立方メートルまでの分 1立方メートルにつき	253.00 円
		使用水量1,000立方メートルを超える分 1立方メートルにつき	280.50 円
		250ミリメートル以上	管理者が定める額に消費税等相当額を加算した額
公衆浴場用		使用水量1立方メートルにつき	84.70 円
共同浴場用		使用水量1立方メートルにつき	55.00 円

※下水道をご使用の場合、基本料金165円(税込)及び使用水量1立方メートルにつき136.4円(税込)の下水道使用料がかかります。